



訪問看護ステーションは
住みなれた場所で、自分らしく生きる
ことを支えます



1. 令和9年度介護報酬改定に向けた基本的な視点について議論

9月30日(水)の社会保障審議会介護給付費分科会では、令和9年度の介護報酬改定に向けて、基本認識と基本的な視点が提示されました。まず改定にあたっての基本認識では以下 5 つ(本稿では概要)が提示されました。

- 物価や賃金の上昇等が続き様々な経費が増加するとともに、他産業における賃上げが進む中で、介護サービスが公定価格であることを踏まえ、**経営の安定と介護人材の確保・定着に向けた更なる処遇改善**が必要。
- 介護サービス需要や介護サービス提供体制をめぐる状況が地域ごとに異なる中、「特定地域サービス」等の活用も含め、**地域の実情に応じて必要な介護サービスを確保**する必要。
- 介護ニーズが複雑化・多様化する中、高齢者が地域で安心して生活を継続できるよう、**地域包括ケアシステムを一層深化**させることが必要。
- 介護人材の確保が一層の課題となることが見込まれる中、**介護人材の確保・定着や生産性向上の取組をより一層推進**していくことが必要。
- 保険料・公費・利用者負担により支えられている**介護保険制度の安定性・持続可能性を確保**することが必要。

改定に向けた基本的な視点も 5 点が提示されています。

① 物価・賃金の上昇等への対応と処遇改善

- ・介護サービス事業者の経営状況や介護分野の賃上げの状況等を適切に把握した上で、物価・賃金の上昇等を介護報酬に適切に反映し、経営の安定を図るとともに、他職種と遜色のない処遇改善を実現。

② 人口減少・サービス需要に応じたサービス提供体制の構築

- ・「特定地域サービス」等の仕組みが確実に機能するよう、サービス提供のあり方、人員配置基準、報酬について検討。
- ・地域の実情やサービス需要の変化に応じ、必要な介護サービスを持続的に提供できるよう、中山間地域の加算のあり方を見直すとともに 地域における協働化を図り、タスクシフト／シェアなどを推進。

③ 地域包括ケアシステムの深化

- ・医療・介護連携、生活期のリハビリテーション、災害時等の業務継続や高齢者虐待防止等の取組、認知症高齢者の社会参加と地域生活を支える環境整備、生活支援・権利擁護等を推進するとともに、有料老人ホームのサービスの質・運営の透明性確保の観点からの取組を進める。

- ・状態の維持・改善や生活の質の向上につながる質の高い介護と、その成果の適切な評価、LIFEの１層の活用等を通じた科学的介護を推進。

④ 職場環境の改善と生産性の向上を通じたサービスの質の向上及び介護人材の確保

- ・多様な介護人材の確保・定着を推進するとともに、職員の負担軽減や職場環境の改善等につながる取組を推進。
- ・居宅系サービスも含めた AI 等の介護テクノロジーの活用、タスクシフト／シェアなどを通じた生産性向上を推進し、職員の負担軽減、介護サービスの質の確保・向上を実現。

⑤ 制度の安定性・持続可能性の確保

- ・特に現役世代を中心に、保険料負担の増加に対する懸念が示されている中、介護報酬においても限られた財源を有効に活用。
- ・必要な介護サービスを確保しつつ、サービス提供の実態等をきめ細かく把握した上で、介護報酬の評価の適正化・重点化を推進し、報酬体系を整理・簡素化。

構成員からは、基本報酬を大幅にアップする必要を訴える声が複数上がりました。一方で、財源確保の方向性がないといった指摘も上がっていましたが、提示された視点案は了承されています。

関連資料はこちら：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_76281.html

2. 次期医療保険制度改革に向けた議論がスタート

10月1日(木)には社会保障審議会医療保険部会が開催されています。本年度2026年の経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)では、医療保険制度について下記のことが提示されています。

「70歳以上の高齢者の医療費窓口負担割合について、原則3割となっている現役世代との間で年齢によらない真に公平な応能負担を実現する観点から見直しを行う。そのための改革工程表を2026年末までに策定する。」

10月1日の医療保険部会では、これまでの議論の整理と今後の議論の視点が提示されました。また高齢者の医療制度概要、後期高齢者所得区分別人数、現役所得並みの判断基準を見直す場合の影響、年齢階級別の受診状況や医療費等、多くのデータが提示をされています。

「高齢者の医療費窓口負担割合の見直しについては、低所得者等の必要な受診が確保されるよう適切に配慮することを前提として、原則3割となっている現役世代との間で年齢によらない真に公平な応能負担を実現する観点から検討を行う。

その際、高齢者の就業率の上昇や健康寿命の延伸、医療費水準や受診状況の動向、高齢者に低所得が多いといった家計の状況等も踏まえ、必要な受診が確保されるよう適切な配慮措置を講じつつ、外来特例のあり方や、負担割合の区切りとなる所得の見直し、年齢の引き上げなど窓口負担の抜本的な見直しについて、現役世代の負担軽減の観点からの公費負担のあり方とともに総合的に検討を行う」ことが提示され、構成員からは、今年8月に高額療養制度が見直されたことや、来年3月にOTC類似薬の一部保険外療養がスタートすることなどに触れ、その影響も鑑みながら慎重な議論を求める声や、さまざまな制度が「複雑になっている」と指摘し、高齢者医療制度の在り方を検討する上では、簡素なルールも意識すべきではないかといった意見が上がりました。

関連資料はこちら：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_76502.html